

(写)

電 原 総 第 2 1 号
平成 2 5 年 1 1 月 2 1 日

島 根 県 知 事
溝 口 善 兵 衛 様

中 国 電 力 株 式 会 社
取 締 役 社 長
苅 田 知 英

原子炉等規制法の改正に伴い新たに施行された規制基準
に係る安全対策について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より島根原子力発電所の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、東京電力㈱福島第一原子力発電所での事故以降、島根原子力発電所において緊急安全対策及びシビアアクシデント対策など、安全性をより一層向上させるための対策を実施しております。

これらの対策につきましては、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（原子炉等規制法）の改正に伴う新たな規制基準（新規制基準）が本年 7 月 8 日に施行されたことから、原子炉設置変更許可などの申請手続きを行い、新規制基準への適合性について国の審査を受ける必要があります。

つきましては、島根原子力発電所 2 号機におけるこれらの対策について「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」（平成 1 8 年 2 月 2 日付）第 6 条の規定に基づくご了解を賜りたく、原子炉設置変更許可申請書および概要書を添えて申し入れます。

当社といたしましては、島根原子力発電所の安全性を不断に追求し続けるとともに、地域の皆様方のご理解を得られるよう努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

< 添付書類 >

- ・ 島根原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（2 号原子炉施設の変更）
- ・ 原子炉設置変更許可申請の概要について（島根原子力発電所 2 号機）